

令和8年3月25日

学部生 各位

富山大学学生支援課奨学担当

修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生（多子世帯含む））及び

日本学生支援機構貸与奨学生の在学定期採用について

日本学生支援機構奨学生の在学定期採用の募集を行います。

奨学金を希望する学生は、下記のとおり奨学金案内冊子等を配付するので、各キャンパス奨学担当窓口で必要書類を受け取ってください。

なお、新入生で予約採用候補者となっている奨学金のみ希望する場合は、新規の申込は不要です（手続き方法は別途 HP にて案内済みです）が、別の種類の奨学金を追加して希望する場合は、進学届を提出するとともに、別途、この定期採用で申込みを行ってください。（希望者は、進学届提出時、窓口にてその旨申し出てください。）

1. 募集対象者

- ①現在、奨学金を受けていないが新たに奨学金の給付または貸与を希望する者
（非正規生及び留学生を除く）
- ②現在、奨学金を受けているが、別の種類の奨学金を追加して希望する者
- ③貸与奨学生で、「第二種奨学生」から「第一種奨学生」、または「第一種奨学生」から「第二種奨学生」への移行を希望する者
- ④令和7年度より開始となった多子世帯授業料無償化を希望する者

2. 申請書類の配付方法等

配付期間：**4月6日（月）から4月15日（水）**

配付場所：五福キャンパス 学生会館1F 学生支援課

杉谷キャンパス 医薬学図書館2F 杉谷地区事務部学務課

高岡キャンパス 芸術文化学部A棟1F 芸術系総務・学務課

※申請書類受取にあたっての事前準備について

- ・**レターパックライトを準備（自身で購入）し、別紙1「レターパックライト提出方法」のとおり、必要箇所を記入したうえで、申請書類受取時に上記窓口へ提出すること。**
（大学から申込者へ奨学金の採否結果等を郵送するために使用します）
- ・奨学金の概要については、事前に下記 QR コードを読み込み、「**【在学採用】奨学金を希望するみなさんへ（全体版）**」を必ず視聴し、申請意思を確定したうえで申請書類を受け取ってください。



「**【在学採用】奨学金を希望するみなさんへ（全体版）**」

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html>)

【注意事項】

- ・配布期間後は、一切書類配布を行いませんのでご注意ください。また、本通知の内容の見落とし等による不利益は救済できません。十分に注意してください。
- ・郵送により、日本学生支援機構奨学金案内冊子等の送付を希望する学生は、別紙2「郵送による奨学金案内冊子等の請求方法について」のとおり請求してください。
- ・令和7年度より、多子世帯（こども3人以上）に対する大学等の授業料無償化が始まりました。本制度を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申し込む必要があります。（既に給付奨学生となっている学生、新入生の予約採用候補者で多子世帯認定を受け、進学届を提出する学生は申し込む必要はありません。）
- ・奨学金の採否や支給額の判定には、本人及び生計維持者全員の住民税情報を利用します。年末調整や確定申告の申告漏れ（配偶者控除・扶養控除・ひとり親控除・勤労学生控除など）があった場合、採否や支給額に影響が生じる可能性があります。事前に住民税情報の確認をお願いします。

詳細については、右記 QR コードよりご確認ください。

【在学採用】2026 年度（令和 8 年度）に大学等で奨学金を申込予定の方へ（及び保護者の方へ）

（日本学生支援機構 HP）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/yotei.html>



- ・令和6年12月31日まで「扶養する子等」の数が2人以下だった方で、下記の対象期間中に「新たに生まれた子等」（※）が加算されることで「扶養する子」の数が3人以上となる方は多子世帯の判定に加算することができますので、希望者はお申込みください。（手続き時に必要書類を提出する必要がありますので、窓口にてその旨お伝えください。）

※生計維持者の（と）、実子（出生による）、里子（里親委託による）、特別養子（特別養子縁組による）、生計を一にしていると認められる者（生計維持者の死別や離婚、暴力等からの避難等の事由があり、扶養の事実があるにもかかわらず住民税情報では確認できない子であって、生計維持者と生計を一にしていると認められる場合）

【対象となる出生等の期間】令和7年1月1日～令和8年3月31日